

デフレ脱却と財政再建の実現に向けて

第二特別調査室 深尾 孝之

1. はじめに

昨年平成25年夏の参議院議員通常選挙後に開かれた第184回国会（臨時会）において、「国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会」が設置された。調査会は、国政の基本的事項のうち、国民生活の安定及び向上の観点からデフレ脱却及び財政再建に関し、長期的かつ総合的な調査を行うこととされている。

そして、同年10月召集の第185回国会（臨時会）において、調査会は、今後3年間の調査項目を「デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について」とすることを決定するとともに、参考人からの意見聴取・質疑を行い、調査活動を開始したところである。

先進国の中で、我が国だけが、長期にわたってデフレに陥っているが、平成24年12月に発足した第2次安倍内閣では、その経済財政政策によって、デフレ脱却への期待や景気回復に向けた動きが見られるようになっている。

実質国内総生産（GDP）が4四半期連続でプラス成長になり、変動の大きい生鮮食品を除いた消費者物価指数（コアCPI）は平成25年6月以降、プラスで推移するとともに、物価変動の大きいエネルギー及び食料を除いた消費者物価指数（コアコアCPI）も同年10月、平成20年以来、5年ぶりにプラスに転じるなど、デフレからの脱却に近づきつつあるともされる。

そこで、本稿では、調査会の名称に使われ、また、調査項目にも取り入れられた「デフレ脱却」と「財政再建」を取り上げることにする。

2. デフレについて

まず、デフレ（デフレーションの略）とは何かというと、後述するように、内閣府は、月例経済報告（平成13年3月）において、「持続的な物価下落」と定義している¹。

また、国際決済銀行（BIS）や国際通貨基金（IMF）は、景気判断とは切り離して「少なくとも2年間の継続的な物価下落」をデフレの定義としている²。

物価動向は、物価指数を見る必要があるが、代表的な物価指数として、消費者物価指数（CPI）、企業物価指数（CGPI）、GDPデフレーターがある。

まず、消費者物価指数は、総務省統計局が作成しており、全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定している。

次に、企業物価指数は、日本銀行が作成しており、企業間で取引される商品の価格に焦点を当てたものである。

次に、GDPデフレーターは、内閣府が作成し、GDPの物価変動の影響を取り除く（基準年の価格体系に評価し直す）際に用いられ、特定の国（又は地域）の名目GDPから実

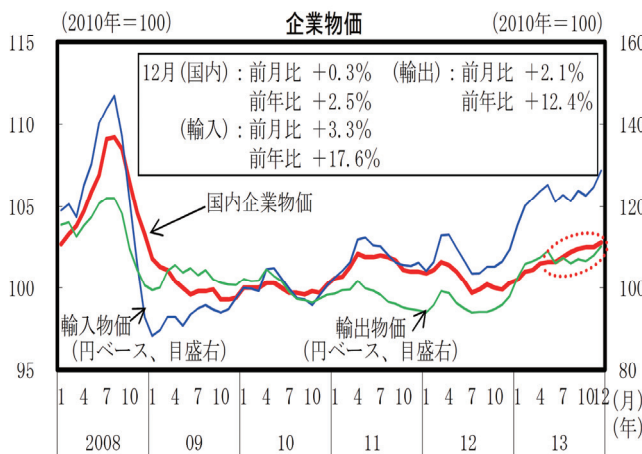
質GDPを算出するために用いられる。なお、このGDPデフレーターは、名目GDPを
実質GDPで割ることによって、結果的に算出される。

次に、月例経済報告において、デフレに関する政府の記述の変化を、時系列に沿って見
ることとする。

平成13年3月、政府はデフレを「持続的な物価下落」と定義した上で、「日本経済は緩
やかなデフレにある」とし、デフレを公式に認めた。それ以降、平成18年6月まで毎月、
政府は月例経済報告で、経済の状況をデフレと表現していた。景気回復の基調が明らかにな
った平成18年夏以降は、月例経済報告からデフレという言葉がなくなった。しかしその
後、平成20年9月のリーマン・ショックの影響を受け、月例経済報告では、平成21年11
月、「デフレ状態」との表現が復活した。そして、平成25年8月以降、物価の基調を「デ
フレ状況ではなくなりつつある」としていたが、平成25年12月の月例経済報告から、物
価の動向に関する判断からデフレという言葉が、4年2か月ぶりに削除されている。

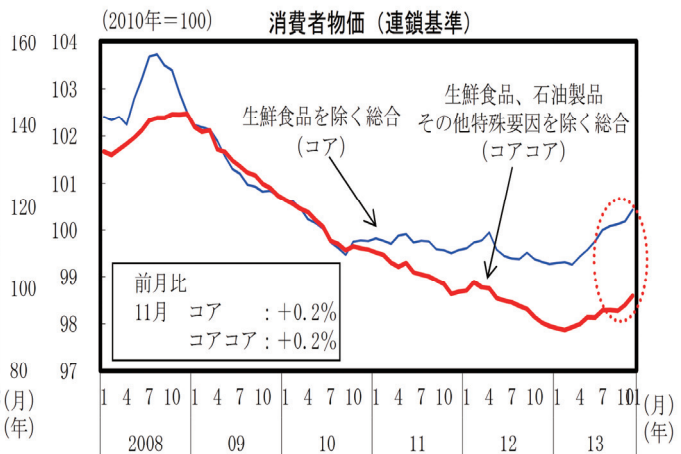
図表1 物価の動向

○国内企業物価は緩やかに上昇



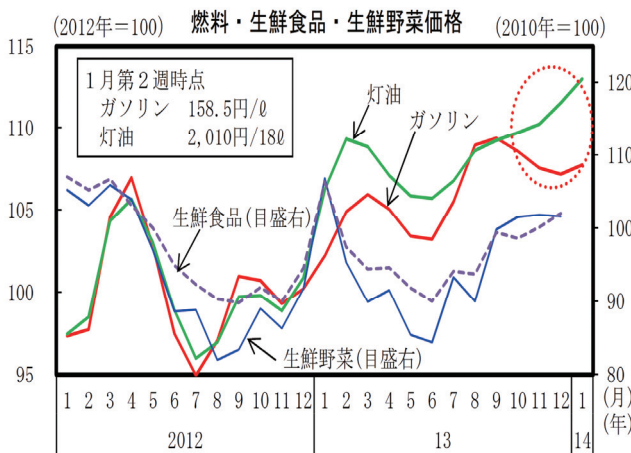
(備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」により作成。
2. 国内企業物価は、夏季電力料金調整後。

○消費者物価は底堅く推移



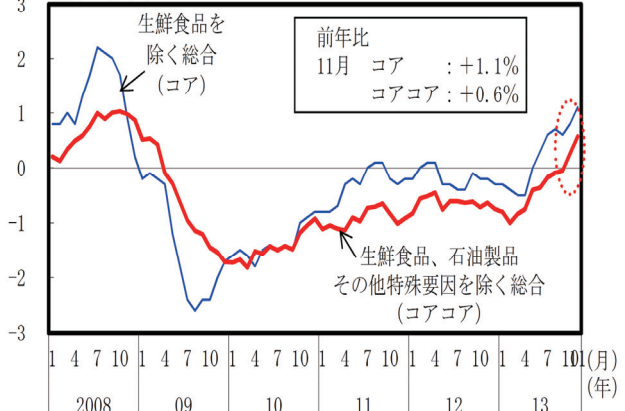
(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。季節調整値。
2. 「生鮮食品、石油製品その他特殊要因を除く総合」(コアコア)は、「生鮮食品を除く総合」(コア)から石油製品(ガソリン、灯油、プロパンガス)、電気代、都市ガス代、及びその他の公共料金等を除いたもの。

○灯油価格は上昇



(備考) 1. 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」、日経NEEDS、総務省「消費者物価指数」により作成。
2. ガソリンはレギュラーの週次価格の月平均を指数化、灯油は配達週次価格の月平均を指数化、生鮮食品及び生鮮野菜は消費者物価指数(東京都支部)。
3. 消費者物価におけるガソリンのウェイトは2.3%、灯油のウェイトは0.5%、生鮮野菜のウェイトは1.8%。

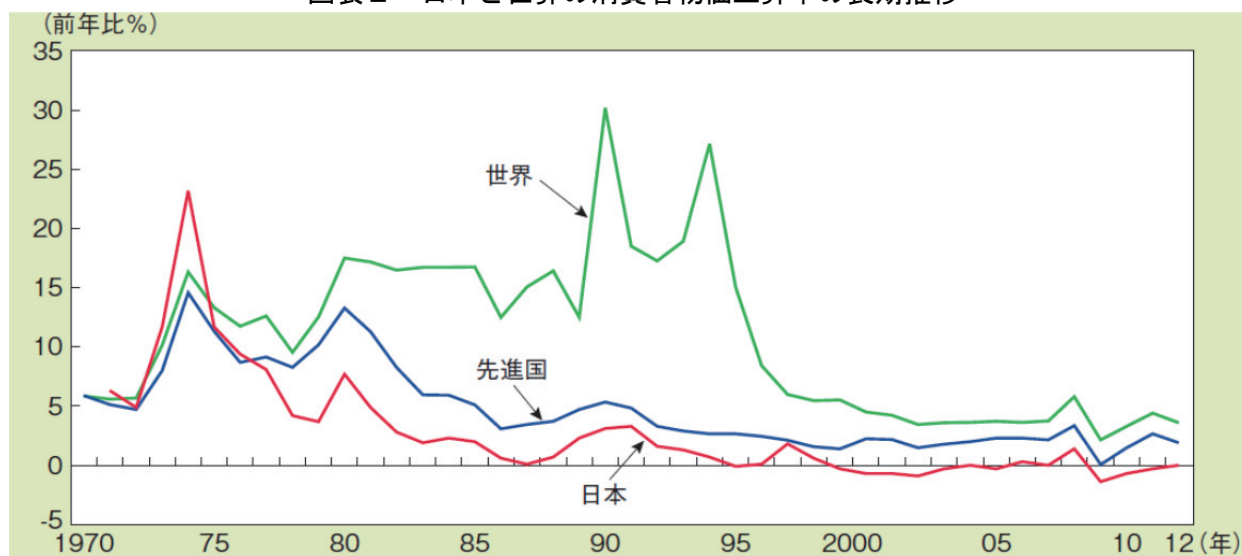
消費者物価(連鎖基準)



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。
2. コア前年比は指数から算出のため、端数処理により総務省公表値と異なる場合がある。

(出所) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(平成26年1月17日)

図表2 日本と世界の消費者物価上昇率の長期推移



(注) 1. 総務省「消費者物価指数」、IMF “International Financial Statistics” より作成。

2. 日本は総務省ベース、1971年以降の2010年基準のデータを使用。

(出所) 内閣府『平成25年度年次経済財政報告』(平成25年7月)

3. デフレの要因

デフレの要因については、経済全体の需要不足、資産価格の低下による資産デフレ、世界経済のグローバル化による安価な商品の急速な拡大、安価な輸入品の増加、債務返済圧力による消費・投資の抑制、悪化したバランスシートを回復しようとする銀行の貸し渋り、人口減少による需要の減退、将来の年金制度への不安による消費の慎重化、企業のリストラに伴う雇用減少や非正規雇用の増加など様々な主張が行われているが、いまだ定説を見えていない。こうした中で、有力な見解としては、以下のようなものがある。

日本経済研究センターの岩田一政会長は、資産価格バブルの崩壊と巨額の不良債権の発生による金融機関を通じた金融仲介機能の低下によって、経済活動にマイナスの影響が及んだことを原因に挙げる³。この金融面からのショックに加え、需要面、供給面のショック発生によって、需給ギャップが大幅なマイナスになったことが、デフレの基本的な原因であることについて大きな意見の違いはなく、需要不足に陥ったことについて、経済構造の変化に着目する見方と、総需要政策、とりわけ金融政策の対応に問題があったとする見方がある。後者は、資産価格バブル崩壊後に日本銀行による金融政策の対応が遅れ、ベースマネーや貨幣供給量の伸びが急減したことにデフレの原因があるとしている。

また、東京大学大学院経済学研究科の吉川洋教授は、名目賃金の下落を要因として挙げている⁴。

さらに、日本銀行の宮尾龍蔵審議委員は、1990年代初頭以降の長期停滞、デフレの要因について論争があり、それらは需要サイドと供給サイドに大別できるとしている⁵。需要サイドでは、①不十分な金融緩和、②デフレ予想による実質金利上昇、消費・投資の低迷、③財政引締めによる公的需要の減少、④銀行の貸し渋りによる投資低迷（資金制約下にある中小企業の投資など）などが挙げられる。一方、供給サイドでは、⑤企業部門の生産性低迷（背後の要因としてはグローバル競争・安価な輸入品との価格競争による収益力の低

下など)、⑥産業構造調整の遅れ、⑦銀行の不良貸出などに起因する資源配分の非効率化(本来なら破綻若しくはスリム化して再生されるべき非効率企業の存続など)などが挙げられるとしている。

そして、第185回国会(臨時会)では、平成25年11月20日に調査会が開かれ、デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、参考人からの意見聴取・質疑が行われた。その際、参考人として招致された青木泰樹教授(帝京大学短期大学現代ビジネス学科)が、デフレの要因についても、意見陳述の中で述べているので、それを紹介する⁶。

・経済学というのは一つではない。経済学は多様な学説の集合体である。様々な学説があるということは、当然デフレの原因に関しても様々な見解があるということである。デフレから脱却するためには、まずはデフレが何の原因で生じているのか、それを理解しなければならない。もちろん、デフレは物価水準の継続的下落であるという認識、定義に関して、経済学説間でも相違はない。学説間で相違があるのは、デフレの原因をめぐ

るものである。

・デフレの原因に関する見解は、大きく分けて三つあるので、順に紹介したい。

・今経済学の主流派である新古典派経済学は、いわゆる貨幣数量説の見解に立脚している。

物価水準は貨幣量の変動によって決まる。新古典派の場合は、貨幣的減少、貨幣的要因と実物的要因、実体経済は全く無関係という貨幣の中立性という観点から考えているので、デフレであろうとインフレであろうと実体経済には全く問題がないと考えている。

・それに対して、ケインズ派、ケインズ経済学は、財市場における総需要不足でデフレが生じる、すなわちデフレ=不況という考え方である。なぜ総需要不足が生ずるかは、名目賃金の停滞が原因である。実体経済、貨幣経済共に相互連関関係、相互依存関係があるので、デフレは実体経済に悪影響を及ぼすのは当たり前と考えている。

・その中間にリフレ派という考え方がある。リフレ派は新古典派的な貨幣数量説に立脚し、デフレの原因をマネー不足と考えているが、同時にデフレは実体経済に悪影響を及ぼすということなので、極めて論理的には矛盾している。

・私は、デフレ不況期は財政再建と景気浮揚の絶好機と考える。民間経済に悪影響を及ぼすことなく国債残高を解消することができるし、国債を財源とする財政出動により遊休化している労働、諸資源を雇用すれば景気浮揚の契機となる。デフレ不況期にはそれに応じた財政運営が必要だと思う。

4. 我が国財政の現状

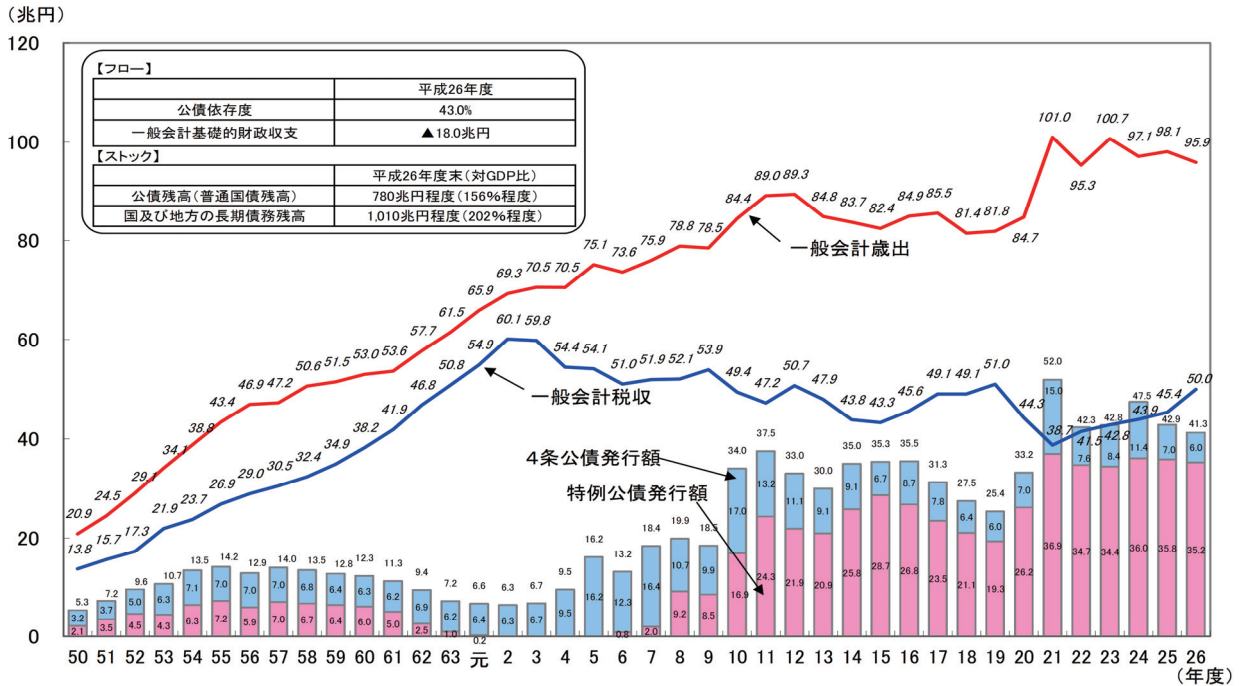
主要先進国と比較して、我が国財政は、大変厳しい状況にある。

まず、財政の現状をフローの面から見ると、図表3のように、国の一般会計では、歳出が税収等(租税及びその他収入)を上回る状況が続いている。90兆円を超える歳出がある中で、税収で賄えるのは5割に満たず、40兆円超の収入を借金に依存している。平成21年度以降は、公債発行額が税収を上回る年度が多くなっている。公債残高は、年々増加しており、平成26年度末の公債残高は780兆円と見込まれている。

なお、地方財政の現状をフローの面から見ると、図表4のように、リーマン・ショック

後の経済危機を受けて、地方税収が低迷する中で、財源不足が続いており、平成 25 年度は、地方財政計画上の財源不足額が 13.3 兆円となっている。

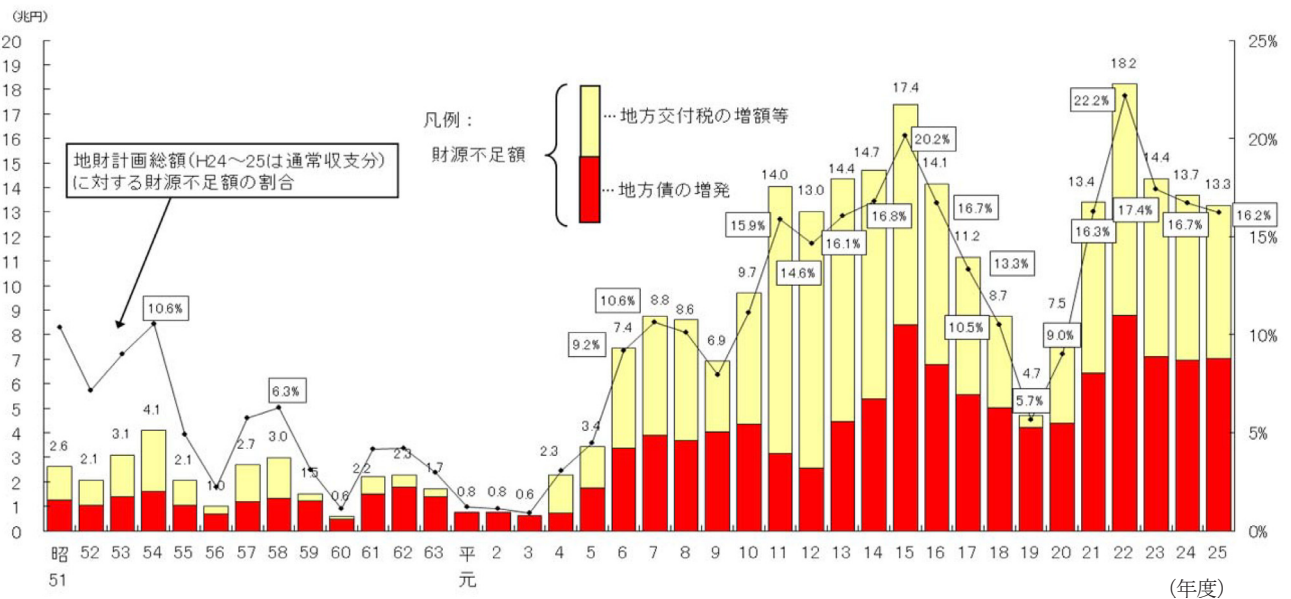
図表 3 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



- (注) 1. 平成 24 年度までは決算、平成 25 年度は補正後予算案、平成 26 年度は政府案による。
 2. 公債発行額は、平成 2 年度は沿岸地域における平和回復運動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成 6～8 年度は消費税率 3% から 5% への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成 23 年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成 24 年度、25 年度は基礎年金国庫負担 2 分の 1 を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。
 3. 一般会計基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

(出所) 財務省「日本の財政事情(平成 26 年度予算政府案)」(平成 25 年 12 月)

図表 4 地方の財源不足の推移



(注) 財源不足額及び補填措置は補正後の額である(平成 25 年度は当初)。

(出所) 総務省「地方財政関係資料」

次に、財政の現状をストックの面から見ると、図表5のように、近年の財政状況は、急速な高齢化の進行に伴う社会保障給付費の急増や景気の悪化による税収の減少等により、財政状況が急速に悪化してきている。そのため、我が国の長期債務残高は増大する一方であり、我が国の一般政府の債務残高対GDP比が、財政危機で騒がれたギリシャよりも上回っているという状況にあり、我が国は世界最大の債務国となっている（平成25年度末見込み980兆円、対GDP比202%）。

さらに、人口の高齢化が今後も続く見通しであり、また、少子高齢化を背景として、社会保障費は毎年1兆円の自然増が見込まれており、一層の悪化が懸念される。

図表5 国及び地方の長期債務残高

(単位:兆円程度)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績見込>	平成26年度末 (2014年度末) <政府案>
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	621 (613)	662 (645)	694 (685)	731 (720)	779 (751)	811 (786)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	594 (586)	636 (619)	670 (660)	705 (694)	751 (723)	780 (755)
対GDP比	58% (57%)	91% (89%)	112% (110%)	125% (124%)	133% (129%)	141% (139%)	149% (147%)	155% (149%)	156% (151%)
地方	163	198	197	199	200	200	201	201	200
対GDP比	32%	40%	40%	42%	42%	42%	43%	42%	40%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	820 (812)	862 (845)	895 (885)	932 (921)	980 (952)	1,010 (985)
対GDP比	108% (108%)	138% (136%)	157% (156%)	173% (171%)	179% (176%)	189% (187%)	197% (195%)	202% (197%)	202% (197%)

- (注) 1. GDPは、平成24年度までは実績値、平成25年度は実績見込み、平成26年度は政府見通しによる。
2. 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債（平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。平成23年度末：10.7兆円、平成24年度末：10.3兆円、平成25年度末：9.4兆円、平成26年度末：11.4兆円）及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債（平成24年度末：2.6兆円、平成25年度末：5.2兆円、平成26年度末：4.9兆円）を普通国債残高に含めている。
3. 平成24年度末までの（）内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成25年度末、26年度末の（）内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
4. 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分（平成25年度末で33兆円程度）である。
5. 平成25年度以降は、地方は地方債計画等に基づく見込み。
6. このほか、平成26年度末の財政投融资特別会計国債残高は101兆円程度。

(出所) 財務省「日本の財政事情（平成26年度予算政府案）」（平成25年12月）

最後に、政府が財政再建の指標としている基礎的財政収支（プライマリーバランス）について見てみる。

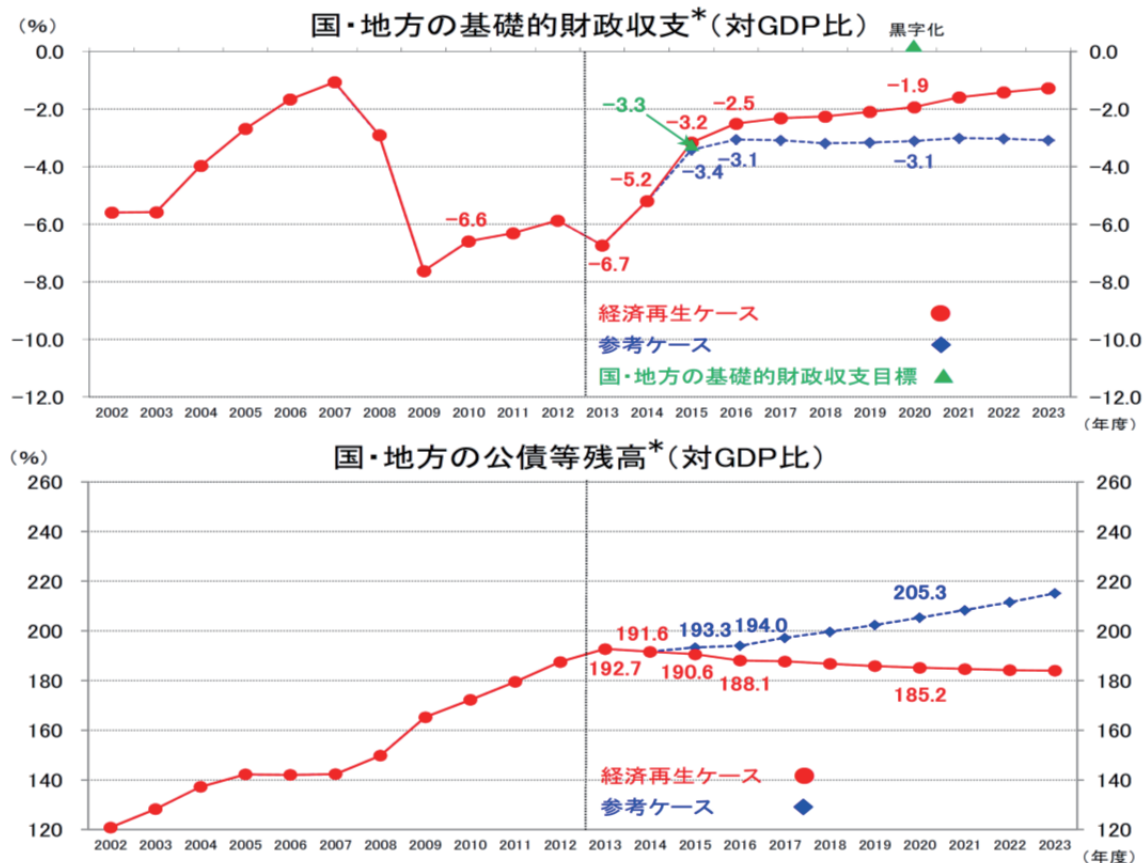
基礎的財政収支は、バブル景気が崩壊して以来、長年にわたり、赤字で推移してきた。政府は、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、「2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す」としている⁷。

内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（平成26年1月20日）によれば、今後の消費税の税率引上げを前提として、安倍内閣による経済財政政策（アベノミクス）が効果を発揮する場合は「経済再生ケース」で、発揮しない場合は「参考ケース」である。

なお、「経済再生ケース」は、今後10年（2013～2022年度）の平均成長率を実質2%程度、名目3%程度と見込んでいる。

また、内外経済がより緩やかな成長経路となるという「参考ケース」は、今後10年の平均成長率を実質1%程度、名目2%程度としている。

図表6 国・地方の基礎的財政収支（対GDP比）等の推移



* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（平成26年1月20日 経済財政諮問会議提出）

「経済再生ケース」についての主な試算結果は、次のとおりである。

- ・2015年度の国・地方の基礎的財政収支（復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース、以下同じ。）の対GDP比は、2010年度の水準からの対GDP比赤字半減目標（対GDP比▲3.3%）に対し、▲3.2%程度となり、当該目標が達成されると見込まれる。

- ・ 2020年度の国・地方の基礎的財政収支は、対GDP比▲1.9%程度となり、黒字化目標達成のためには更なる収支改善努力が必要。
- ・ 2020年度における公債等残高の対GDP比（復興債を除く。）は、185.2%程度となり、その後も横ばい圏内で推移することが見込まれ、安定的に低下させるためには更なる努力が必要。

以上のように、2020年度の基礎的財政収支は、「経済再生ケース」でも黒字化できないため、目標達成は大変に困難と言わざるを得ない。

黒字化の達成が困難なことに対して、平成26年1月20日の経済財政諮問会議では、有識者議員から「中長期の経済財政に関する試算を踏まえた今後の対応について」と題する資料が提出された。経済再生のシナリオでも2020年度にGDP比約2%という相当額の基礎的財政収支の赤字が残るので、更に財政健全化に向けた追加的な努力が必要であり、最重要分野である社会保障を始め歳出全般について、歳出増加要因の構造分析、質を確保しながら歳出抑制する姿を諮問会議でも徹底的に議論すべきとしている。

民間シンクタンクを見ても、例えば三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、「経済成長率を高めて税収を増加させるだけでは不十分であり、歳出、歳入面でのさらなる取り組みが必要であろう」とし、「特に高齢化の進展に伴って増加が続いている社会保障関係費が歳出拡大の一因となっており、社会保障の給付と負担の見直しを通じた社会保障制度の持続性を強化する改革は、財政健全化に寄与するだろう」としている⁸。他のシンクタンクでも同様であり、第一生命経済研究所の熊野英生首席エコノミストも、「おそらく、2016年度以降は、消費税の追加増税の必要性の吟味と、同時に社会保障関係費などの歳出を大胆に削減する選択が求められる」としている⁹。

5. おわりに

デフレからの脱却についても、財政再建についても、いまだ達成できないまま、その途上にある。しかし、最近では、デフレ脱却への期待や景気回復に向けた動きが見られるようになってきている。今後、デフレ脱却・景気回復によって我が国経済が立ち直り、それが財政の健全化、財政再建につながることを望まれる。調査会においても、両者について議論が深められることが期待される。

【参考文献】

- 池尾和人『連続講義・デフレと経済政策』（ダイヤモンド社 2013年7月）
 市川健太編著『図説日本の財政（平成25年度版）』（東洋経済新報社 2013年10月）
 岩田一政・内閣府社会経済研究所編『インフレ／デフレ期の日本経済と経済政策』（2011年3月）
 上村敏之『消費増税は本当に必要なのか？』（光文社 2013年11月）
 J・M・ケインズ、松川周二編訳『デフレ不況をいかに克服するか』（文藝春秋 2013年10月）

ポール・クルーグマン著、山形浩生監修・解説者、大野和基訳『そして日本経済が世界の希望になる』（PHP研究所 2013年10月）

柴田英樹「デフレ下の賃金動向を振り返る—賃金の伸び悩みと雇用形態の変化の影響—」『立法と調査』347号（2013年12月）

鈴木克洋「我が国における物価の現状と物価の変動要因の整理」『経済のプリズム』114号（2013年6月）

田中秀明『日本の財政』（中央公論新社 2013年8月）

堤雅彦ほか「デフレ脱却の意義と課題」内閣府HP マンスリー・トピックス NO.16（平成25年2月27日）

内閣府『平成25年度年次経済財政報告』（平成25年8月）

内閣府経済社会総合研究所監修、吉川洋編『デフレ経済と金融政策』（慶應義塾大学出版会 2009年11月）

永濱利廣『図解90分でわかる！日本で一番やさしい「財政危機」超入門』（東洋経済新報社 2013年4月）

深尾京司『「失われた20年」と日本経済』（日本経済新聞出版社 2012年3月）

吉川洋『デフレーション』（日本経済新聞出版社 2013年1月）

塩沢由典『今よりマシな日本社会をどう作れるか』（編集グループSURE 2013年7月）

読売新聞経済部『図で読み解く「アベノミクス」のこれまで・これから』（中央公論新社 2013年10月）

（ふかお たかゆき）

¹ 政府の月例経済報告におけるデフレ判断の経緯を見ると、平成13年3月、「今月のトピックス」で「持続的な物価下落」をデフレと定義し、翌4月に本文で使用された。国際決済銀行（BIS）や国際通貨基金（IMF）が景気判断と切り離して「少なくとも2年間の継続的な物価下落」をデフレと定義していることも踏まえ、報告では、平成11年から2年以上にわたり物価下落が続いていた我が国はデフレにあると判断した。こうした記述は平成18年年央まで続いたが、その後は特殊要因を除くとゼロ近傍での推移となったことから、デフレとは記載せず、物価動向の説明にとどめていた。その後、平成21年11月になり、再び物価の持続的な下落が続いていることから、デフレ状況にあると判断を行った。2度目の判断に際しては、国際機関の「2年」という期間は経っていない。しかし、政府としては、指標の状況などから物価の基調的な方向が確認できるのであれば、必ずしも「2年」の経過を待つ必要はないと考え、物価下落が半年程度続いていたこと、需給ギャップも大幅なマイナスであったこと等から、デフレ状況とみなしたという経緯がある。（内閣府『平成24年度年次経済財政報告』（平成24年7月）55頁）

² 堤雅彦ほか「デフレ脱却の意義と課題」内閣府HP マンスリー・トピックス NO.16（平成25年2月27日）

³ 岩田一政「バブルの発生・崩壊からデフレ克服まで」岩田一政・内閣府経済社会総合研究所編『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策』（2011年3月）178～180頁

⁴ 吉川洋『デフレーション』（日本経済新聞出版社 2013年1月）171～193頁

⁵ 宮尾龍蔵「デフレ期の物価動向とマネーの役割」内閣府経済社会総合研究所監修、吉川洋編『デフレ経済と金融政策』（慶應義塾大学出版会 2009年11月）159～160頁

⁶ 第185回国会参議院国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会会議録第1号2～4頁（平成25.11.20）

⁷ 「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」（平成25年8月8日閣議了解）

⁸ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「調査レポート 日本経済の中期見通し（2013～2025年度）～緩やかに減速する中で底堅さは維持～」（2014年1月23日）

⁹ 熊野英生「Economic Trend 中期財政計画：遠い黒字化～成長シナリオをメインに換える～」（2013年8月9日）